

つゆあけには大掃除を

みんなで住みよい環境に

市では今年も六月十五日から八月三十一日まで「夏の健康増進運動」を行います。

この時期は太陽と水の季節といわれる反面、高温多湿で衛生害虫、カビ類の活動最盛期であり、また体力が衰え睡眠不足となつて病気に対する抵抗力が低下する時でもあります。

このような時期的特性から市では次の運動目標を掲げ、生活環境の整備を行ない、市民だれもが健康な体を夏を乗り切るようこの運動を進めていくものです。

▽生活環境の整備と大掃除
▽衛生害虫駆除対策
▽伝染病予防対策
▽健康管理対策
▽食中毒予防対策
▽湿気と水害対策

私達は私達の寝食・憩いの場である住居とその周辺に常にハエ、カなどの衛生害虫の巣にならないよう自分の手で守りたいものです。健康を守り、住みよい生活環境を築くために整備と清掃を怠らないようにしましょう。

大掃除をしよう



地区ぐるみの清掃作業

つゆあけたら、町内をろって大掃除をいたしましょう。

実施月日	校 区	支所管内
7月9日 東大分・津留・滝尾・日岡・桃園・南大分	鶴崎	
7月16日 大分・長浜・荷揚・八幡・神崎	大在・坂の市	
7月23日 中島・住吉・金池・春日	大南・植田	

湿気と水害対策

まめに掃除と手入れを

じめじめした梅雨が明けると本格的な暑さを迎え、梅雨のあとしまつに忙しくなります。また毎年のことですが八月から九月にかけて台風がやって来て水害が起ることもあります。

私達は常にこれらの湿気、水害に対して「備えあれば憂いなし」のことわざのように対策をたてておくことが必要です。

▽押し入れ対策
カビの発生を防止する最も大切なことは空気の流通をよくすることです。

食中毒予防

奥さん お宅の食物は大丈夫

暑さが続くとなま水を飲んだり何日も冷蔵庫に置いてある食物を食べることがありますがこれはたいへん危険なことです。

冷蔵庫に置いてあるから安心だという安易な考えで古い物を食べるとたちまち食中毒にかかりますので十分注意して下さい。

飲食物は常に新鮮なものをとるよう心がけると同時に新しい食物でも「ハエ」「ゴキブリ」「ネズミ」などに汚されないよう注意が必要です。

また次のことにも常に留意しましょう。

▽なま物は必ず中心部まで熱をとすよう炊きましょ。



健康管理

ご存じですか 夏バテしない方法を

高温多湿の夏は食欲が衰えて、さっぱりした食物をとりがちです。お茶づけや冷やかしなどはかなりですがどうしても栄養が片寄り、からだの抵抗力が落ちます。

このような状態ではどんな環境にもたえ、活力のある体でこの暑い夏をのり切ることができません。

私達の健康維持の基本は食事、睡眠、休養、適度な運動をバランスよく行うことです。

時期は太陽のふく射熱がますます強くなり気温は上昇します。この状態では快適な夏を過ごせません。

快適な環境条件としては日光を防ぎ、通風をよくし、湿度を低下させるような住宅あるいは休息環境をつくる工夫が必要です。

しかし年齢・体力によつてたえうる限度がそれぞれあり、またはげいし鍛錬にたいしてはとくに十分な栄養が必要です。

▽夏の栄養
魚、肉、卵、大豆製品、乳製品などは夏やせや夏まけを予防し、イタリタイを与えてくれます。

伝染病予防

危険です 手はバイキンの運び屋

夏の伝染病といえば日本脳炎と赤痢があげられますが、こどももまた流行期が近づきました。

この伝染病は食欲が減退して体力が消耗し、病気に対する抵抗力が低下する夏に、ハエなどの衛生害虫によつて病原菌を媒介され大発生します。

とくに伝染病の中で最も発生件数の多い赤痢はちょっとした油断から口を経て体内に入つていきま

す。大分市では年々発生件数が減少していますが、細菌のこころすから日頃から手を清潔にして

おかなひと赤痢に感染します。この病原菌を予防するには食事前後、外出から帰つたときはもちろん便のたびに手を殺菌剤(クレゾール石けん液)で洗つて清潔にしておくことです。

またかかった人の半分が死ぬか後遺症になるという日本脳炎はコガタカイエカによつて病原菌が媒介されます。

この予防には今のところ予防接種をうける栄養、睡眠を十分にとるしか方法はありません。このため市では市内百四十四カ所七月六日まで予防接種を実施しています。

万一もれた方がありましたら、至急最寄りの開業医へ接種してください。

がはげしくなり、この季節に身体

の全細胞の大掃除が行なわれます。細胞の老廃物を洗浄して、きたるべき秋、冬にかけての栄養貯蔵への準備期間中でもあります。

この意味からも暑いからといって運動をなまけては健康の維持という観点からも悪いことです。

適切な運動を行ない夏の健康維持に心がけましょう。

梅雨時のふけつ

それーツ、この家こそ
おい繁殖の場所



衛生害虫駆除

カ、ハエをやつつけろ

これからはハエ、カ、ゴキブリなどの衛生害虫が活動しはじめます。日本脳炎はかかった人の半分が死ぬか後遺症になるという恐ろしい病気です。カにさされたりようにする前に力をなくすことに努めましょう。またハエ、ゴキ

ブリ、ネズミは赤痢、腸チフス、小児マヒ、その他食中毒などを媒介する害虫で、うるさいのを通りこして大害な害をもたらします。

ゴキブリは各戸で退治できますがハエ、カはその生態からして共同駆除をしなければ効果がありません。

害虫駆除には市より無料配布している殺虫剤を活用してください。

市衛生組合連合会 スローガンより

予 防 接 種 一 覧 表

(47年度分)

区分	種 類	初 回	追 加	予 定 時 期	料 金	次の接種までの間隔
定	痘 苗	1. 生後6ヵ月~24ヵ月 多 庄 法	2. 小学校入学前6月 3. 小学校卒業前6月	12・3 月	無 料	1 ヵ月
	百日せき・ジフテリヤ・破傷風	1. 生後3ヵ月~6ヵ月 3回(3・4週間間隔)	2. 1の接種後 12月~18月	7・8・9 月 1・2 月	無 料	1 週間以上
期	ジフテリヤ		3. 小学校入学前6月 4. 小学校卒業前6月	9 月 1・2 月	無 料	同 上
	急性灰白髄炎	1. 生後3ヵ月~18ヵ月 2 回		4・10 月	無 料	1 ヵ月
臨	日 本 脳 炎	1. 生後6ヵ月~12ヵ月 2 回	2. 翌年より毎年1回	5・6 月	47年度は 1回170円	1 週間以上
	インフルエンザ	1. 3才以上	2. 必要に応じ 毎年2回	10・11 月	有 料	同 上
結 核	ツベルクリン B・C・G	1. 生後6ヵ月~29才	除 性 B・C・G	7 月	無 料	1 ヵ月

47年度市県民税きまる

各種の控除額ふえる



給与所得者の計算方法

四十六年中の収入金額(給与の総額)から次に説明する給与所得控除額を差し引き所得金額を算出します。

なお、給与の総額が二百二十万二千五百円までの場合は「給与所得控除後の給与等の金額を求めます」として算出します。

収入金額の五割に三十一万六千三百七十五円を加えた金額が千三百七十五円を超え、千五百円までの場合

収入金額の五割に三十一万六千三百七十五円を加えた金額が千三百七十五円を超え、千五百円までの場合

収入金額の五割に三十一万六千三百七十五円を加えた金額が千三百七十五円を超え、千五百円までの場合

納税者の声

(問) 市県民税は所得がいくら以上ある人にかかるのですか。
(答) 所得とは収入金額から必要経費を差し引いた額をいいます。この額から各種所得控除額を控除して残額がある場合に所得額と均等割(市民税四百円、県民税百円)を納めていただきます。残額がない場合には均等割のみを納めていただきます。

(問) 表にいくらかの所得があれば控除対象配偶者とならないでしょうか。
(答) 次に該当する方は配偶者所得等(勤労による所得)である者で合計所得金額が十五万円以上である者(前年中に給与所得等以外の所得だけを得る者)の場合には合計所得金額が十万円以上である者(前年中に給与所得等と給与所得等以外の所得がある場合には次の算式で計算した金額が十万円以上である者)。

(問) 未成年者に市県民税は賦課されないのですか。
(答) 未成年者でも前年中の所得額が三十八万円以上ある方は市県民税を課税されます。給与所得のみの場合には年収五十九万八千円以上の方が課税されます。

所得控除(表一)

項目	控除される金額
① 雑損控除	災害や盗難などの被害額(所得金額×10%)
② 医療費控除	支払った医療費(所得金額×5%か10万円の何れか低い方)
③ 社会保険料	昭和46年中に支払った社会保険料の全額
④ 小規模企業共済等掛金控除	昭和46年中に支払った第1種共済掛金の全額
⑤ 生命保険料	昭和46年中に支払った生命保険料の合計額が○15,000円までは全額 ○15,000円を超え40,000円までは、その半額に7,500円を加えた額 ○40,000円を超えときは27,500円(限度額)
⑥ 障害者控除	納税義務者または、配偶者、扶養親族のうちに障害者があるときは1人につき100,000円 ただし重度障害者の場合は120,000円
⑦ 老年者寡婦控除	納税義務者本人が該当するとき100,000円
⑧ 配偶者控除	控除対象配偶者 140,000円
⑨ 扶養控除	1人につき110,000円(配偶者がいない場合の1人目は120,000円以下1人ふえるごとに100,000円)
⑩ 基礎控除	150,000円(基礎控除は納税義務者全員差し引きます)

給与所得者計算例(表二)

右の人を例にして計算したものです	◎配偶者と扶養親族子供2人 ○46年中の給与収入金額 1,250,000円 ○給与所得控除後の金額 914,750円 ○46年中に支払った社会保険料 57,000円 ○46年中に支払った生命保険料 30,000円
給与所得	社会保険料 生命保険料 配偶者 扶養2人 914,750円 - (57,000円 + 22,500円 + 140,000円 + 220,000円 + 基礎控除 課税標準額 150,000円 = 325,000円 (千円未満の端数は切捨てます)
課税標準額	税率 速算控除額 均等割額 3% - 1,500円 + 400円 = 8,650円……市民税額 2% - 0円 + 100円 = 6,600円……県民税額 合計 15,250円……市県民税合計額

営業所得者計算例(表三)

右の人を例にして計算したものです	◎配偶者と扶養親族子供2人 ○46年中の収入金額(売上高) 8,500,000円 ○46年中の必要経費(仕入及び営業諸経費) 7,200,000円 ○事業専従者1人 165,000円 ○46年中に支払った社会保険料 62,000円 ○46年中に支払った生命保険料 45,000円
収入金額	必要経費 専従者控除 社会保険料 生命保険料 8,500,000円 - 7,200,000円 - 165,000円 - (62,000円 + 27,500円) 配偶者 扶養2人 基礎控除 課税標準額 + 140,000円 + 220,000円 + 150,000円 = 535,000円 (千円未満の端数は切捨てます)
課税標準額	税率 速算控除額 均等割 4% - 5,500円 + 400円 = 16,300円……市民税額 2% - 0円 + 100円 = 10,800円……県民税額 合計 27,100円……市県民税合計額

営業所得者などの計算方法

四十六年中の収入金額(売上高)から必要経費(仕入高および営業諸経費)を差し引き営業所得額を算出します。この所得額から第一表の所得控除額を差し引き所得金額を算出します。市県民税の税率(第四表)を用いて所得割額を算出し、均等割額を算出し、合計額を算出します。

譲渡所得は分離課税

土地、建物等を譲渡した場合は他の所得と分離して課税されます。税率は次のとおりです。

長期譲渡所得(所有期間五年以上) 市民税二・七% 県民税一・三%

短期譲渡所得(所有期間五年未満) 市民税八% 県民税四% 他

前納制度のご利用を 報奨金をあなたに

市県民税の納期限は次のとおりですが、なるべくお前納をおすすめします。

納税の時期

第一期 六月三十日
第二期 八月三十一日
第三期 十月三十一日
第四期 翌年の一月三十一日

有利な前納制度

納税していただく人

昭和四十七年一月一日現在大分市内に住所があり、四十六年中に所得のあった人

ただし、障害者、未成年者、老年者、寡婦の方で年間所得二十八万円以下の方は除きます。

市内に住所を有しないが事務所、事業所、家庭敷のある人は市県民税(均等割五百円)を納めていただきます。

市県民税所得割税率表(表四)

市 民 税			課 税 標 準 額	税率	速算控除額
課 税 標 準 額	税率	速算控除額	600万円をこえ1,000万円まで	10%	162,500円
15万円以下の金額	2%	0円	1,000万円〃 2,000万円〃	11	262,500
15万円をこえ40万円まで	3	1,500	2,000万円〃 3,000万円〃	12	462,500
40万円 〃 70万円 〃	4	5,500	3,000万円〃 5,000万円〃	13	762,500
70万円 〃 100万円 〃	5	12,500	5,000万円をこえる金額	14	1,262,500
100万円 〃 150万円 〃	6	22,500	県 民 税		
150万円 〃 250万円 〃	7	37,500	課 税 標 準 額	税率	速算控除額
250万円 〃 400万円 〃	8	62,500	150万円まで	2%	0円
400万円 〃 600万円 〃	9	102,500	150万円をこえる金額	4	30,000

大分市職員採用試験の案内

次のとおり職員の採用試験を行います。

1. 職種、職務内容及び採用人員

職種	職務内容	採用人員
事務職	市の一般行政事務に従事	若干名
技術職	市の土木、建築の業務に従事	若干名
保母職	市の社会福祉施設の保母としての業務に従事	女子若干名

2. 受験資格

職種	受験資格
事務職	昭和22年8月1日以後に出生した者で①学校教育法による大学(短期大学を含む)の学歴を有する者②昭和48年3月31日までに同上を卒業見込みの者。
技術職	昭和22年8月1日以後に出生した者で①学校教育法による大学(短期大学及び高等専門学校を含む)の土木、建築関係の科を卒業した者②昭和48年3月31日までに同上を卒業見込みの者。
保母職	昭和22年8月1日以後に出生した者で①学校教育法による高等学校以上の学歴を有し、保母の資格を有する者②昭和48年3月31日までに資格取得見込みの女子。

3. 試験の日時と場所

第一次試験(教養試験、専門試験) 8月1日(土) 市立上野丘中学校
第二次試験(口述試験、作文、身体検査) 8月2日(日) 大分文化会館

4. 受験申込み

7月1日～7月20日(土) 市役所総務課
受付時間 午前8時30分～午後5時
必要書類 ①受験申込書 ②写真2枚(35mm×45mm) ③学歴証明書(コピー可) ④印鑑(個人印) ⑤収入印鑑(個人印) ⑥住所印鑑(個人印) ⑦資格証明書(必要時) ⑧その他必要な書類

5. その他

試験に合格した者は、市役所総務課より試験結果通知書が発行されます。試験に合格した者は、市役所総務課より試験結果通知書が発行されます。

七月一日から 駐車禁止区域等ふえる

交通規制さらに強化

大分警察署は駐車禁止を主体とする第二次総合交通規制を新たに六月一日から実施しました。道路標識の建替え作業を六月一日から行っており、一カ月間の指導期間において、七月一日から本格的に実施します。



新たに駐車禁止になった中春日の一部

約三十五キロメートル。大型車通行止。金池小学校西側通り(教育会館横通り)、市道加納線。一方通行。①春日陸橋下通り四路線。②明野団地明和寮北側通り。③春日陸橋東側から、臨海産業道路まで(四十キロ)。④明野第一陸橋、上り口(二カ所)。⑤新日鉄明和寮先交差点、⑥国道二百十号線天神橋、⑦国道二百十号線即断寺先旧国道交差点、⑧国道二百十号線、県道大分・扶間線交差点、⑨中島西大島橋方前交差点、⑩中島西大島橋方前交差点、⑪国道二百十号線鬼崎地区、⑫国道二百十号線久大線渡橋橋。⑬車道通行止。⑭敷戸旧国道千五百メートル(七時半～八時半)、⑮金池小学校前百メートル(七時五十分～八時十分)、⑯市道加納線八十メートル(七時十分～七時五十分)。

日曜園芸教室を開く

七月二日九時から大分農協四階ホールで日曜園芸教室を開きます。菊作りや盆栽の作り方を講習します。気軽に参加してください。

老人医療費の立替払い一部解消

国民健康保険に加入しているお年寄りは七月一日から医療費を医師の窓口で支払わなくてよいになりました。いままでは医師にかかるお年寄りが、医師の窓口で替払いをしていましたが、その不便はなくなりまし。



大分川で水防訓練

大雨シーズンを前に市消防本部では6月1日、2日の両日下郡の大分川日豊線鉄橋上流で水防訓練を実施しました。きびきびとした動作で日頃の訓練の成果をみせていました。

希望者は民生委員または福祉事務所に申し出て下さい。入苑資格 年齢65歳以上の者で身体上に著しい欠陥があるため常時介護を要し、自分だけで生活ができない人。百華苑の場所 坂ノ市地区東上野。収容人員 50人。くわしくは百華苑 坂ノ市②1513へ問合わせください(福祉事務所)。

希望者は民生委員または福祉事務所に申し出て下さい。入苑資格 年齢65歳以上の者で身体上に著しい欠陥があるため常時介護を要し、自分だけで生活ができない人。百華苑の場所 坂ノ市地区東上野。収容人員 50人。くわしくは百華苑 坂ノ市②1513へ問合わせください(福祉事務所)。

希望者は民生委員または福祉事務所に申し出て下さい。入苑資格 年齢65歳以上の者で身体上に著しい欠陥があるため常時介護を要し、自分だけで生活ができない人。百華苑の場所 坂ノ市地区東上野。収容人員 50人。くわしくは百華苑 坂ノ市②1513へ問合わせください(福祉事務所)。

希望者は民生委員または福祉事務所に申し出て下さい。入苑資格 年齢65歳以上の者で身体上に著しい欠陥があるため常時介護を要し、自分だけで生活ができない人。百華苑の場所 坂ノ市地区東上野。収容人員 50人。くわしくは百華苑 坂ノ市②1513へ問合わせください(福祉事務所)。

あなたのコーナー

国民年金に加入できる人は

先ず、私は国民年金に加入しなければならぬ人だといわれ加入させられましたが、となり奥さんは加入してよいし、加入しなくてもよいといわれたそうです。人によって違うことが違うとは不公平ではないでしょうか。(都町一女性)

⑤戦傷病者 戦没者遺族等援護法による障害年金を受けることが出来る人とその配偶者及び遺族年金を受けることが出来る人
⑥未帰還者 留守家族等援護法による留守家族手当を受けることが出来る人
⑦皇親の学校の学生、生徒 あなたの場合は右の①のに該当しない人と思われ、国民年金に加入しなければならぬ人であり、おとなりの奥さんは①から⑦までのいずれかに該当する人です。希望して加入できる人となつてゐるのです。(くわしくは5月15日号市報をご覧ください。)

コレラ(臨時)の予防接種

コレラの予防接種を行ないます。対象者は、(1)海外渡航者(2)海外渡航予定者(3)接客業者(4)その他一次感染のおそれのある者。

家族保険に加入を

引揚者特別交付金国債を担保にして次のとおり貸付します。希望者は社会課にお問合わせください。

家を建てる時

家を建てる時は、建築確認申請書を市建築指導課に提出して、確認を受けなければなりません。確認済のものについては、確認通知書と確認表示板が申請者の入苑希望者を募集します。

コレラ(臨時)予防接種日程表

月日	接種会場	月日	接種会場
7月4日	大分海陸事務所	7月11日	左の会場
"	鶴崎支所	"	と同じ
各会場ともに、14時から、15時まで			